

東北道4人死傷事故、トラック運転手に長時間労働させた容疑で運送会社と営業所長を書類送検

宮城県栗原市若柳の東北自動車道下り線で昨年5月、大型バスに大型トラックが追突し、乗客ら4人が死傷した事故で、八戸労働基準監督署（青森県八戸市）は12日、トラックを運行していた青森市の「八洲陸運」と同社八戸営業所長を労働基準法違反容疑で青森地検八戸支部に書類送検した。



エンジントラブルで路肩付近に停止していた大型バス（右）に大型トラックが追突した事故現場(宮城県栗原市の東北自動車道下り線で、2023年5月)

トラックを運転していた同営業所勤務の男（30）（自動車運転死傷行為処罰法違反で仙台地裁で公判中）に、労使協定（36協定）に基づく限度時間を超える長時間労働をさせた疑いが判明したという。

発表によると、同社と所長は2023年1月11日～5月11日、延べ18日間にわたって、男に36協定を4分～3時間17分超過する勤務をさせていた疑い。事故直前の勤務については、運行途中だったため、違反かどうかを確認できなかった、としている。

同社は読売新聞の取材に対し、「（勤務時間の超過は）遺憾に思う。指摘を受け、すでに改善した」と語った。

事故は、昨年5月16日午後8時10分頃に発生。東北道下り線で、路肩付近にエンジントラブルで停車中の大型バスに大型トラックが追突し、バス後方の外にいた女性運転手と乗客の男性2人の計3人が全身を強く打って死亡。男も重傷を負った。

関連ワード

#仙台地裁

#青森市

#青森県八戸市

記事に関する報告



フォロー on Google News

読売新聞オンラインをフォローする
(遷移先で☆マークをクリック)

読売新聞オンラインに掲載している記事や写真などは、日本の著作権法や国際条約などで保護されています。読売新聞社など著作権者の承諾を得ずに、転載、インターネット送信などの方法で利用することはできません。

© The Yomiuri Shimbun.

利用規約等をご確認ください

最新の利用規約、プライバシーポリシーをご確認ください。移行すると、ここに記載されている更新された規約に同意したことになります。

[利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[お問い合わせ](#)